平成25年度

こうちこどもファンド事業報告書

高知市

【 目 次 】

1　25年度「こうちこどもファンド」事業スケジュール　・・・　1

2 「こうちこどもファンド」の助成を決定する審査員　・・・　2

3　こうちこどもファンド公開審査会　・・・　4

4　助成団体の活動　・・・　9

5 こうちこどもファンド　助成団体活動発表会　・・・ 11

6 高知市子どもまちづくり基金　平成25年度寄附実績　・・・ 18

7　25年度を振り返って～26年度への課題～　・・・ 19

【資料編】

★高知市子どもまちづくり基金条例

★高知市子どもまちづくり基金助成金交付要綱

★こうちこどもファンド助成事業募集チラシ

★第 2 期こども審査員募集チラシ

★「こどもファンド通信」第5号（平成 25 年6月発行）

★「こどもファンド通信」第6号（平成 25 年8月発行）

★「こどもファンド通信」第7号（平成 25 年11月発行）

★「こどもファンド通信」第8号（平成 26 年2月発行）

ごあいさつ

「こうちこどもファンド」は２年目を迎え、今年度は８グループから応募がありました。

助成が決定してから１年間、それぞれのグループに活動をしていただきましたが、子どもたちの活躍は、地域においても高く評価されており、活動発表会において、子どもたちから素晴らしい成果発表を改めて聞くことができ、大変嬉しく頼もしく思っております。

子どもの皆さんには、今後も地域とつながりを持ちながら、ぜひ頑張って活動を続けていっていただきたいと思っております。

さて、今年度の活動は、防災関係の提案が多かったですが、南海トラフ地震に備え、子どもたちも、自分たちの家族、自分たちの学校、そして友達を守らなければならないという思いが強くあるのだと感じました。

防災関係の活動といっても、これまで各地域で取り組んできたことではなく、子どもならではの新しい視点での活動となっており、今後の展開が非常に楽しみです。

それぞれの地域から結成されたグループの皆さんや、昨年から継続して活動に取り組んでくれたグループもありました。

子どもたちは、様々な分野で、まちづくりや、自分たちの地域がこうなったらいいなということを強く感じ、どうしたら良いのかと考えておりますが、普段はなかなか発表の機会がありません。こういった発表の場を大切にしながら、子どもたちから良い提案がなされた場合には、私ども行政も後押しをしていきたいと考えております。

「こうちこどもファンド」は、全国でも先進的な取り組みになっております。

ファンドで助成を受けた子どもたちが、それぞれの地域と関わりあいをもつことにより、広がりが増えてきており、子どもたちのいろんな活躍に対する地域の支援も幅広くなっております。

今年活動した８グループのうち、中学生のチームが４つありましたが、各商店街、各防災会、各地域の団体含め、協働の幅が広がっていることを感じ、大変嬉しく思っております。

「こうちこどもファンド」で取り組まれる活動が、地域の発展や、高知市を良くする方向に進んでいくということを強く確信しております。

活動に取り組んだ子どもたちが、今後、高知に残っているのか、県外に出ているのかは分かりませんが、それぞれの形で高知を支え、発展させていただけると考えておりますし、またそのことを強く期待しております。

最後に、皆さま方のお力を借りながら「こうちこどもファンド」をしっかりと育てていきたいと思っておりますので、どうか引き続き、ご支援を賜りますようにお願い申し上げます。

高知市長　岡崎 誠也

1　平成25年度「こうちこどもファンド」事業スケジュール

	運営等	広報等
1月		9日　県立高校長会で事業募集、第２期こども審査員募集の周知 10日　市小中校長会で事業募集、第２期こども審査員募集の周知 事業募集チラシ配布開始
2月		1日　第２期こども審査員募集開始 3日　市青少年育成協議会会長会で事業募集、第２期こども審査員募集の周知 12日　事業募集要項配布開始
3月	17日 事前説明会① (会場：市民活動サポートセンター) 24日 第２期こども審査員面接・選考会	こどもファンド通信(第４号) 発行
4月	7日 事前説明会② (会場：市民活動サポートセンター) 14日 事前説明会③ (会場：市民活動サポートセンター) 応募受付期間	
5月	10日 助成事業応募締め切り	
6月	16日 事前研修会(こども審査員) 23日 公開審査会 (会場：市南部健康福祉センター)	こどもファンド通信(第５号) 発行
7月		平成24年度 事業報告書 発行
8月		こどもファンド通信(第６号) 発行
9月		平成25年度 審査会報告書 発行
10月	助成団体の活動期間	
11月		こどもファンド通信(第７号) 発行
12月		Facebook 開始 3日　市青少年育成協議会役員会で次年度事業募集の周知
26年1月		10日　市小中校長会、県立高校長会で事業募集、第３期こども審査員募集の周知、次年度事業募集チラシ配布開始
2月		こどもファンド通信(第８号) 発行
3月	23日 第３期こども審査員応募者面接 (会場：市南部健康福祉センター) 23日 活動発表会 (会場：市南部健康福祉センター)	

2 「こうちこどもファンド」の助成を決定する審査員

「こうちこどもファンド」の審査は、「大人審査員」と「こども審査員」が一緒に行いますが、「大人審査員」は、学識経験者や民間企業関係者、まちづくり活動関係者、行政などの分野、７名で構成されています。「こども審査員」は９名で構成されますが、「第１期こども審査員」に、就任継続の意向を確認したところ、３名から「引き続きやりたい」という意思表示があったため、残り６名について公募を行うこととなりました。応募動機や自己 PR 等を記載した応募申請書を提出してもらい、「大人審査員」の中から、審査委員長によって任命された３名の「大人審査員」が「こども審査員選考委員」として面接を行った結果、応募者３名全員に、就任をお願いすることとなりました。定員に満たなかった残り３名については、昨年度と同様に高知市教育委員会へ協力をお願いし、中学校から推薦していただき、選任いたしました。

「こども審査員」に就任した子どもたちへは、審査会の１週間前に、こどもファンドの事業趣旨を学ぶとともに、自分たちが審査する時のポイント（審査項目）を話し合い、決定してもらうため、「事前研修会」を開催いたしました。「こども審査員」のサポート役として、「こども審査員サポーター」を昨年度に引き続き配置し、審査ポイントを話し合う際の、子どもたちの意見の引き出し役や、公開審査会当日、こども審査員を影で支援する役割を担っていただきました。

「事前研修会」では、模擬審査会も行い、実際に審査を体験してもらうことで、１週間後の公開審査会本番に備えました。

平成 25 年度は、審査会での「大人審査員」と「こども審査員」の協議時間を短縮する試みとして、「事前研修会」同日に、応募グループから出された申請書の内容について「大人審査員」と「こども審査員」が情報を共有するための、「事前審査会」も開催いたしました。

【事前研修会】審査項目を話し合う「こども審査員」

【事前研修会】模擬審査会

【事前審査会】

【公開審査会】

申請団体側のサポートとしては、「こどもファンドアドバイザー」を配置し、①こどもファンドへ応募するまでの企画を検討するとき、②応募後、公開審査会での発表方法を考えるとき、③助成決定後、活動に取り組みだしたとき、の３段階におけるアドバイスや、活動発表会時の交流会の司会進行を行っていただきました。

【アドバイザー派遣】

【活動発表会（交流会）】

こども審査員

森田　大雅（もりた　たいが）	高知商業高等学校３年
安岡　円（やすおか　つぶら）	高知高等学校２年
池上　勇人（いけのうえ　はやと）	高知追手前高等学校１年
家古谷　優（けごや　まさる）	高知中央高等学校１年
河野　凜（こうの　りん）	三里中学校２年
西田　友紀（にしだ　ゆき）	朝倉中学校２年
田部　未空（たべ　みそら）	行川中学校１年
井上　青海（いのうえ　まりん）	第四小学校６年
宇賀　みくも（うか　みくも）	旭東小学校４年

大人審査員

審査委員長　卯月　盛夫	早稲田大学社会科学総合学術院教授
審査副委員長　古谷　純代	高知サンライズホテル　専務取締役
審査委員　新藤　こずえ	立正大学社会福祉学部講師
審査委員　廣井　綾乃	元「とさっ子タウン」実行委員長
審査委員　松原　和廣	高知市教育長
審査委員　坂本　導明	高知市市民協働部部長
審査委員　山川　瑞代	高知市総務部副部長

※役職・学年等は平成 25 年度のものです

3　こうちこどもファンド公開審査会

日時：平成 25 年 6 月 23 日（日）13 時 30 分～17 時
場所：高知市南部健康福祉センター2階　大ホール
参加者：約 180 名

●開会（13：30～）

☆開会のあいさつ　高知市副市長 吉岡　章
☆審査員等の紹介
☆審査会のスケジュール説明

●応募団体による公開プレゼンテーション・質疑応答（13：40～）

☆太平洋学園コミュニティー協力隊
☆瀬戸東町１・２丁目元気キッズ
☆こじゃんと！土佐チル
☆高知市立横浜中学校生徒会「横中ボランティアの会」
☆高知市立愛宕中学校生徒会
☆高知市立旭中学校生徒会～防災 ASAHI の会～
☆大津子ども会連合会「クルック・ソングメイツ」
☆潮江中防災プロジェクトチーム

●こども審査員による一次判断（15：00～）

●審査員による公開協議（15：10～）

●審査結果発表（16：20～）

☆審査結果発表
☆こども審査員からの感想発表
☆審査委員長からの講評

６月 23 日（日）高知市南部健康福祉センターにおいて、「平成 25 年度こうちこどもファンド公開審査会」を開催いたしました。

応募８団体が、自分たちが取り組みたいと考えている活動の内容を、パワーポイントや模造紙、時には寸劇や実験を交えながら、趣向をこらした方法でプレゼンテーションを行い、審査員にアピールをしました。

審査の流れは以下のとおりです。

①応募団体のそれぞれに、助成申請した活動内容について公開プレゼンテーションをしてもらいます。（持ち時間は３分間）

②各応募団体のプレゼンテーションが終了するごとに、審査員との質疑応答の時間を設けます。（５分間）

③公開プレゼンテーションと質疑応答の結果をふまえ、こども審査員９名が、各応募事業について「いいね」「迷っている」「もうちょっと」のいずれの項目に該当するか、一次判断を行います。

④一次判断の結果をもとに、助成をするかしないか、こども審査員と大人審査員が、公開で審議を行います。「迷っている」「もうちょっと」にシールが貼られている団体に対して、審査員から再度、質疑応答の時間を設けます。

⑤公開での審議後、こども審査員９名が、助成するかしないかについての最終判断を行い、こども審査員の過半数、５名以上が助成すると判断した場合に助成が決定します。

⑥審議結果については、公開の場で発表します。

★審査員による協議

24 年度は審査員による協議を、別室に移っての非公開で行いましたが、審査結果についての透明性確保や、審査時間の短縮を図る試みとして、25 年度は審査員の協議を公開で行うことにしました。

こども審査員が、プレゼンテーションと質疑応答の内容を受け、「いいね」「迷っている」「もうちょっと」のそれぞれの欄にシールを貼る一次判断を行った後、その結果をもとに、応募団体の前で、こども審査員と大人審査員が一緒に協議しました。

審査委員長の進行のもと、「迷っている」「もうちょっと」の欄にシールが 1 枚でも貼られていた応募団体すべてについて、なぜ「迷っている」「もうちょっと」と思うのか、シールを貼ったこども審査員に理由を確認していきました。こども審査員が応募団体の活動内容に対し疑問がまだ残っている場合は、その団体に対して再質疑する時間をとり、応募団体がプレゼンテーションの中で伝えきれなかった内容を補足してもらえる時間にもなりました。

公開で行った協議内容をふまえ、こども審査員が最終判断を行い、「こども審査員の過半数」が「助成したい」と推薦した団体に対して、助成が決定しました。

平成 25 年度 こうちこどもファンド 審査結果一覧

申請団体名	審査結果	助成金額
太平洋学園コミュニティー協力隊	採択	200,000 円
瀬戸東町１・２丁目元気キッズ	採択	200,000 円
こじゃんと！土佐チル	採択	200,000 円
高知市立横浜中学校生徒会「横中ボランティアの会」	採択	120,000 円
高知市立愛宕中学校生徒会	採択	200,000 円
高知市立旭中学校生徒会 ～防災ＡＳＡＨＩの会～	採択	200,000 円
大津子ども会連合会「クルック・ソングメイツ♪」	採択	200,000 円
潮江中防災プロジェクトチーム	採択	200,000 円

【審査委員長　講評】

卯月　盛夫 審査委員長（早稲田大学社会科学総合学術院教授）

今日１時半から３時間ちょっと、本当に長い間ありがとうございました。退屈だな～という時間もあったかもしれませんけれども、これほど長い時間を皆さんかけていただいて、本当にありがとうございました。

こういう審査会っていうのは比較的いくつもやっているんですが、こうちこどもファンドのような子どもが審査するっていうのは初めてで、こんなに３時間が楽しかった、まちづくりの勉強になったっていうのは、こんな時間の過ごし方は今までにそうなかったですね。

今、こども審査員の一人ずつの言葉を聴いて、僕ら大人審査員が言うことないねっていう、帰りたくなっちゃうくらいです。来年から、大人審査員はいらないかもしれませんね。本当に正直な気持ちでそう申しております。ただ、これだけ沢山の方がご支援してくださっているので、感想だけ、何点か簡単に、申し訳ないけど言わせていただきます。

池上君や森田君と重複する部分が多々あります。１つ目、昨年に比べてプレゼンテーションの質が格段に良くなっていましたね。“楽しい！”“分かりやすい！”“情熱が伝わってくる！”。特に一つあげろと言われたらこれだね。『瀬戸東町１・２丁目元気キッズ』。僕聞いたよね、「どのくらい発表に練習したの？」って。みんな忙しくて１週間くらいですと言っていました。やっぱりあれだけ準備をするためには、企画の内容をみんなで議論しながら、どうやったら人に短い時間で伝えられるかと考えたから、わずか３分で我々の心を捉えたんじゃないかと思います。公開審査会が、紙に書かれた内容だけじゃなくて、実際に活動しようとしている子どもたちの顔、人の情熱を肌で感じるということが主旨という点で考えれば、素晴らしい結果だったと思います。

２つ目、とても素晴らしいなと思ったのは、こちらにいるこども審査員です。昨年がまずいというわけじゃないけど、昨年は昨年で初めてだったから、いろんな戸惑いがあったと思います。今回は質問がとても明確だった。短い時間の中でとても明確な質問をして、その質問に対してまた明確な回答があった。僕が特に感動したのは、大人の方はふにゃふにゃふにゃ～って誤魔化す傾向にあるんですが、「今考えてません。まだ考えてませんが、これから考えたいと思います。」っていう、とても真摯で素直な姿勢がありました。特に、質疑応答のやりとりで、回答された内容に対してまた再質問をするという場面がありました。審査の準備を、こども審査員がずっとしていたっていうのも事実ですけれど、出てきた回答に対して再質問する。それは宇賀さんが言った、「お礼の手紙がきた時に返事は出しているんですか？」っていう質問に凝縮されています。それだけ真摯に回答も聞けているし、質問もその時に言っている。小学校４年生で最年少の審査員である宇賀さんが、中学校のお兄ちゃんお姉ちゃんに対してそういうことを言えるっていう、全く学年の差関係なく、高知を良くしたい、高知で活動するお兄ちゃんお姉ちゃんを少しでも応援したいっていう気持ちがとっても表れて

いまして、こども審査員の真摯な姿勢をとても感じました。さらに３つ目、これも昨年より良かったなって思うのは、小学生だけ中学生だけ、高校生だけっていう活動でもなく、小中高と３つにまたがったり、あるいは小中となっていたり、学年の幅のある活動があったことが、僕はとても良かったと思います。質問に答えにくい低学年の活動に対して、お兄ちゃんお姉ちゃんがきちんと答えてくれている。そういうまさに今回のこどもファンドの、多年齢という言葉がありましたけれども、ちょっと学校とは違う、学校だと学年っていうのはとても重要で、なかなか縦の繋がりがしにくい部分もあるかもしれませんが、こういった地域の中では多年齢の繋がりがあったということは感動でした。

また、我々がこうちこどもファンドの大まかなフレームワークを作った時には、お金のことはこどもの審査会の中では取り上げるのやめようと、むしろ大人の責任だろうと制御していたんですが、そうではないなということも感じました。たとえば、『横中ボランティアの会』は、これから自立するためにも２０万円という満額ではなく１２万円にして、だんだん自立する方向を目指していることや、『こじゃんと！土佐チル』については、“銀行員”という係を作って、大人がお金を管理するのではなく、自分達が管理しなければならないとしていました。お金に関しても、自分たちが少しずつ勉強し始めている。お金は全部大人に任せているんじゃないという新しい面を感じて、さすが高知ならではじゃないかなと感じております。

８団体全てに助成をするということが決まりました。これは我々にとってもすごく嬉しいんですが、でも正面を見ていただくと、満票入っているところと、それから５票とか６票とか入ってるところの差が歴然とあります。僕は、これはただひとつ準備不足。検討時間が足りなかったんじゃないかなと思います。基本的な目的や主旨とかは８団体素晴らしいと思っているんですが、どれだけ時間をかけて、みんながこうじゃないかああじゃないかって議論したところが、質問に対してもきちっと答えられるし、これからの活動に対しても悩まずに出来るわけです。したがって少し足りなかったところは、それを十分認識して、今日みんなが応援したいということで指摘をしていただいているわけですから、その点を考えて活動して欲しいと思います。

最後に、むしろ大人の人たちにお願いしたいんですけれども、子どもたちのこういった活動、あるいは高知でこういうふうにしたいというエネルギーというのは素晴らしいものでございます。子どもたちのこういうエネルギーを支えていく、脇で応援していく、アドバイスをしていくということが大人の役割なんじゃないかと思います。ぜひ、子どもたちの主体性を重んじながら脇でアドバイスをするという形で、会場にいらっしゃっている方々、それから市役所の方々に、この８団体の活動が実りあるものになるように、また来年３月、この会場で１年間良かったね、と言えるような素晴らしい活動になるようにも応援をお願いいたします。本当に長い時間ありがとうございました。

僕は高知の人間ではありませんが、高知で、日本でただ一つのこういった形のまちづくりが進んでいくということを提案し、岡﨑市長とご相談したことを誇りに思っています。

4　助成団体の活動

助成活動期間：平成 25 年7月1日　～　平成 26 年2月 28 日

審査会において助成決定された８団体は、それぞれ次のような活動を行いました。

太平洋学園コミュニティー協力隊

～学校と町内の皆さんとの交流を図り、より安心して楽しく暮らせるまち“ハッピーコミュニティー”づくりを推進するボランティアプロジェクト～

地域のお年寄りを招いた茶話会やイルミネーションイベントの開催といった地域との交流活動や、防災訓練を学校周辺の町内会と一緒に行う防災啓発活動、地元の町おこしグループや商工会が主催するイベントのお手伝い等に取り組みました。

瀬戸東町1・2丁目元気キッズ

～子供もお年寄りも仲良く元気なまちづくり～

自分たちで育てた有機無農薬の野菜を、地域の老人クラブの皆さんにプレゼントしたり、料理をして、一緒に味わう交流会を開催しました。

交流会では、参加者のお年寄りと一緒にゲームをして遊んだり、子どもたちが手品やよさこい踊りを披露したりと、楽しい時間を過ごしました。

こじゃんと！土佐チル

～『お届けします！笑顔と感動を。』
出前舞台で地域に楽しい輪を広げるプロジェクト～

沢山の人に笑顔になってもらう、見せる人も観る人も楽しくなる、笑顔だけでなく感動をしてもらう等を目標に、要望を受けた保育園や小学校、老人保健施設などに出向き、歌・演劇・ダンス・バンド演奏・マジックの舞台を披露しました。

高知市立横浜中学校生徒会
「横中ボランティアの会」

笑顔あふれるまちづくり！
～「Let’s クリーン!！・花華いっぱい！!」大作戦～

「まちをきれいに」「中学生の力で地域を活気づける」「大人になってもまちづくりに参加する」を目標に、地域の清掃活動や、自分たちが育てた花苗を、学校周辺の街路樹下や、校区の保育園、公民館、福祉施設等の 14 箇所に植える活動を行いました。

高知市立旭中学校生徒会「防災 ASAHI の会」

～防災、地域をまきこんで、
みんなのものにしていこう～

プロの看板業者さんに教えてもらいながら、収容避難場所である旭中学校への案内看板や、高知大学の「防災助っ人隊」に協力してもらいながら、防災マップを作成しました。

地域の防災イベントでは、高知大学の岡村教授を招いた講演会を開催し、地域と連携した防災と減災の環境整備を目指して活動しました。

高知市立愛宕中学校生徒会

～愛宕商店街活性化プロジェクト～

愛宕商店街の活性化を目的に、夏は、風鈴と朝顔の造花、商店街への応援メッセージを短冊に書いたものを、冬は「冬」と「商店街にあるもの」を題材にした俳句の色紙を、商店街のアーケードに飾りました。

大津子ども会連合会「クルック・ソングメイツ」

～ミュージカルをつくって、見てもらい、
みんながつながる町にしよう!！～

震災以後、普段からの人と人とのつながりが大切と感じ、その思いをミュージカルにして披露しました。

ミュージカルを観てもらうことで、震災のことを忘れない、意識してもらえるような効果があったと考えています。

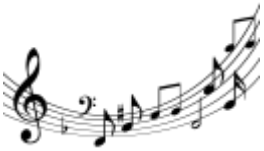

潮江中防災プロジェクトチーム

～防災学習の取り組みと地域防災への啓発・貢献～

地域の公民館や、図書館、保健・福祉拠点施設等へガラス飛散防止フィルムを貼る活動や、遊びながら避難生活や津波避難ビルのことなどを知ってもらいたいと「避難所カルタ」を 100 セット作成し、団体の通う学校周辺の小学校や保育園に配布しました。

5　こうちこどもファンド　助成団体活動発表会

日時：平成 26 年3月 23 日（日）13 時 30 分～16 時 30 分
場所：高知市南部健康福祉センター　2階大ホール
参加者：約 170 名

●開会（13：30～）

●活動成果発表（13：35～）

☆潮江中防災プロジェクトチーム

☆大津子ども会連合会「クルック・ソングメイツ」

☆高知市立旭中学校生徒会～防災 ASAHI の会～

☆高知市立愛宕中学校生徒会

☆高知市立横浜中学校生徒会「横中ボランティアの会」

☆こじゃんと！土佐チル

☆瀬戸東町１・２丁目元気キッズ

☆太平洋学園コミュニティー協力隊

●交流タイム（14：30～）

●閉会式（15：50～）

☆こども審査員からの感想発表

☆「ベストこどもファンド賞」表彰

☆審査委員長からの講評

３月 23 日（日）に、平成 25 年度の助成団体活動発表会が開催されました。８の助成団体が、自分たちが取り組んだ活動について、１グループ３分以内で発表を行いました。

助成が決定してから８ヶ月間、学業やクラブ活動など、多忙なスケジュールを調整し、自分たちの住む「まち」をより良くしていきたいと、メンバーで協力しながら挑戦してきた子どもたちの発表は頼もしく、身体だけではない、すべての面で大きく成長した姿を見ることができました。

また、参加者には、それぞれの団体の発表に対する、意見や提案・質問を付箋に書いてもらい、発表グループが活動内容をまとめてきた模造紙に貼ってもらいました。その後の、こどもファンドアドバイザーによる進行で行われた交流タイムでは、貼られた付箋の内容をもとに、審査員と、助成団体とがやりとりを行い、会場内参加者の交流を図りました。

付箋で出された感想（一部）

●様々なところから、ガラス飛散防止フィルム貼りを依頼されるとは凄いです！カルタ作りという形の残る活動は、助成が終わった後も続く取り組みで素晴らしいと思います。（「潮江中防災プロジェクトチーム」への感想）

●色んな人を励ます気持ちが感じられました。自分たちにしかできないことを見つけ、人々を笑顔にできることはとてもすごいと思います。（「クルック・ソングメイツ♪」への感想）

●看板の完成度がとても高くて驚きました。地域の人との連携が、今後さらに強くなるようこの活動を継続していってほしいです。大学サークル(防災助っ人隊)との連携も良いですね！（「防災 ASAHI の会」への感想））

●4 歳～90 歳代までの幅広い交流ができ、絆が強まり、また活動も充実して大変良かったと思います。（「瀬戸東町 1・2 丁目元気キッズ」への感想）

●風鈴や俳句など、日本の文化を使うのは良いアイデア！3 年生の活動を、2 年生が引き継いでくれたことは大きな成果ですね！（「愛宕中学校生徒会」への感想）

●清掃活動や、ビオラのピット苗を植えて地域の人に配ったり等すごいと思いました。地域で協力して何かをすることは団結にも繋がるのでとても良いと思います。（「横中ボランティアの会」への感想）

●複数の班に分かれて活動することは、より多くの人に見てもらえるメリットがあると思います。今後も頑張ってください。（「こじゃんと！土佐チル」への感想）

●人と人との関わりを大事にしようとする気持ちが伝わってきました。積極的にお手伝いしているのも良いと思います。（「太平洋学園コミュニティー協力隊」への感想）

ベストこどもファンド賞2013 決定！！

活動発表会では、「ベストこどもファンド賞」の金賞、銀賞、銅賞を決定しました。これは、助成団体は１枚、そのほか会場参加者は一人１枚の投票カードを持ち、25 年度の助成団体である８団体の中から、「自分もやってみたい！」「ステキな活動をしている！」と感じた団体の投票箱に投票する形で決定しました。

金賞

高知市立横浜中学校生徒会
「横中ボランティアの会」

銀賞

大津子ども会連合会
「クルック・ソングメイツ」

銅賞

瀬戸東町1・2丁目元気キッズ

★こども審査員からの感想

第２期こども審査員の皆さんに、審査員を経験してみての感想や、助成グループの活動発表を聞いて感じたことなどについて発表してもらいました。
（※河野審査員は体調不良のため欠席）

【森田審査員】皆さんの色々な意見が聞けて、とても勉強になりました。審査員をやってきたこの経験を、今後活かしていきたいと思います。

【池上審査員】去年から続けて審査員をさせてもらっていますが、昨年と比べてプレゼンの力が上がっていて、すごく分かりやすかったです。とても可愛くて癒された発表もありました。今回で審査員は最後になりますが、来年からも、今年の活動を発展させた、地域での活動を続けていってください。
今日はお疲れさまでした。

【家古谷審査員】審査会のときより期待以上の活動をしてくれて、非常に良かったと思います。来年も活動を継続してくれるのならば、今年の反省をしっかり活かして、また参加してもらえればと思います。今日はありがとうございました。

【安岡審査員】団体の皆さん、一年間お疲れ様でした。今回の活動発表を聞く中で、地域の方たちとつながりが持てたとか、コミュニケーションをとりながら活動することが出来たという団体が多かったのが印象的だったので、こどもファンドでこういった団体が増えていったらいいな、と思いました。

【宇賀審査員】一年間お疲れ様でした。来年もやる団体があるならば、これからも頑張ってください。ありがとうございました。

【井上審査員】皆さん１年間お疲れ様でした。発表を聞かせてもらって、１年前から比べてすごく成長されたなと思いました。来年度もこどもファンドにぜひ参加して欲しいと思います。今回の、自分達の良かったところやいけなかったところを活かして、次も頑張ってください。

【西田審査員】皆さん、発表お疲れ様でした。発表内容や活動内容から、皆さんの活動に対する熱い思いを、感じることが出来ました。
とうもろこし、来年は出来たらいいですね。本当にお疲れ様でした。

【田部審査員】一年間お疲れ様でした。審査員をするのは初めてで、いろいろ学ぶことが多かったです。高知をもっと良くしたいという熱い思いが、皆さんのプレゼンテーションからよく伝わりました。来年は自分が応募したいと思うので、よろしくお願します。

感謝状が贈られました

こうちこどもファンド制度を実施する目的の一つとして、将来、高知のまちづくりを担う人材を育てたいという想いがあります。助成を受け、実際に活動をする子どもたちはもちろんですが、子どもという同じ目線で審査し、活動に対し意見を述べる「こども審査員」も、制度には欠かせない存在です。予定にはありませんでしたが、１ 年間の任期を終える「こども審査員」に対し、急遽、大人審査員から感謝状が贈呈されることになりました。

【審査委員長　講評】

卯月　盛夫　審査委員長（早稲田大学社会科学総合学術院教授）

３時間近い長い時間、皆さんご苦労さまでした。

発表した皆さんはずっと緊張していたので、早く帰りたいと思われているかもしれませんが、もう少しお付き合いして下さい。今日の感想を述べさせていただきたいと思います。

高知市で「こうちこどもファンド」事業を始めて、２年経ちました。２年経過しても、まだ日本で同じような取り組みをしているところは、１箇所もありません。

特に強調したいのは、子どもが活動するということも先駆的なことですが、それを今日並んでいる８人のこども審査員が審査をして、大人がそれをサポートするという体制をとっているというところは、海外でも非常に少ないです。

小学生から白髪の大人までという多世代にわたり、３時間濃密に同じ空間で、高知のまちを良くしたいと議論できることは、非常に貴重なことです。子どもを子どもとしてみたり、大人は大人だ経験者だとみるのではなくて、子どもの目線を、視点を、子どもたちの活動を、高知のまちづくりに重要だと平等に議論できるというのは、本当に貴重なことだと思います。また、それを作っていただいた岡﨑市長に敬意を表したいと思います。

今日は３つ感想があります。１つ目は２年目の活動が４つあったことです。

去年の発表に比べて、活動も２年、発表も２年となり、相当にレベルアップしてきたと思います。今回の金賞・銀賞、実は昨年と同じ団体ですが、それは２年目の活動が、より素晴らしくなったということの評価だと思います。したがって３年目もありますので、２年から３年に向けての課題を解決する方向で、継続していって欲しいと思います。

もちろん、今年初めて活動して今日発表してくれた４つの団体も、さらに２年目がありますので、ぜひ継続していけるように努力してもらいたいと思います。

もう一つの感想は、岡﨑市長も言われていましたが、中学校が４つ出ていたということに、とても僕は注目しています。

日本全国の話というのも恐縮ですが、なかなか中学生というのは忙しいですよね。クラブ活動をしたり、受験があったり。地域のことを、きちんと考えたり取り組んだりする、しかも一人ではなくて、仲間と一緒になって、忙しい時間を調整しながら活動していく。大切なことなのですが、なかなか難しいことだと思います。

そのなかで、４つの中学校が地域のそれぞれのテーマに取り組んで活動を行ったということは、もちろんサポートしてくれる学校、担当の先生方に大変感謝すると同時に、もちろん勉強できる子を育てたいという気持ちも重要だと思いますが、まちづくり活動を行うということも非常に大切なのだと感じました。

実は、ある文部科学省の調査では、総合学習をしてきた子どもたちは、成績も良いという結果

が今年初めて出ております。各教科も重要ですが、各教科を横つなぎしていくフィールドが地域にあるということです。小学校や中学校の時に、まちづくりについて学ぶことが、知的なものも含めて、地域に対する愛情も深まるしコミュニティも深まる、ということが今日の高知の発表で証明されているのではないかと思います。４つの中学校の皆さん、頑張ってください。高知の中学校は変わってきたぞ！という印象がありました。

さて３つ目ですが、先ほど、こども審査員の皆さんから感想が述べられました。

もちろん、今日のメインは活動してきた皆さんになりますが、実はこどもファンドで活動している皆さんと同時に重要なのが、こども審査員の人たちです。

先ほど申し上げたように、こども審査員の制度を設けているのは、本当に高知しかないです。

僕もこども審査員さんとお付き合いをしてきて、こども審査員の子どもたちが、背ももちろん大きくなっていきますが、本当に成長してきているということを、何人かのこども審査員たちと話して感じました。

今度は助成を受けて活動する側にまわってみたいとか、活動している人が今度はこども審査員の応募にきてくれたりといった話を聞くと、高知の子どもたちがみんな、高知のまちのことを考えたり、活動し始めていることなのだと思います。

次年度のこども審査員の募集について聞いたところ、お姉さんがこども審査員をやっていて、弟さんが、僕も審査員をやりたいと応募があったそうです。それが一番素晴らしいことだと思います。

みんなが高知のまちを良くするために、少しだけでも力とかアイデアを出し合おうという体制が、２年目にして出来つつあるというのを、本当に素晴らしいことだと思います。

長い時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

6　高知市子どもまちづくり基金　平成 25 年度寄附実績

こうちこどもファンドは、平成 24 年度に創設した「高知市子どもまちづくり基金」を原資に運営をしております。制度を長期にわたり継続していくためには、少しでも多くの企業や団体、市民の方から、こうちこどもファンド制度の趣旨に対してご賛同をいただき、寄附金という形でご支援をいただくことが必要です。

未来のまちづくりを担う子どもたちを社会全体で支援し、その温かい支援や協力を子どもたちが感じながら活動していく中で、子どもたちは「夢の実現」だけではない、たくさんの学びや成長を得ることが出来ると考えています。

平成 25 年度には、19 件の企業・団体・個人の方から約 344 万円のご寄附をいただきました。

こうちこどもファンド制度の周知を図り、寄附金という形での支援を募っていくとともに、寄附付き商品の開発や、地域・企業サポーターなど、子どもたちの活動を応援してくださる方を増やす仕組みづくりも、昨年度に引き続き、検討していきたいと考えています。

平成 25 年度　寄附者一覧

（敬称略）

有限会社大石電機 代表取締役 大石 典明	高知市瀬戸東町 3－107
和建設株式会社　代表取締役　中澤　陽一	高知市北本町 4－3－25
株式会社岸之上工務店 代表取締役社長 岸之上 憲一	高知市西秦泉寺 435－1
株式会社公職研 代表取締役 大田　昭一	東京都千代田区神田神保町 2－20
高知黒潮ライオンズクラブ　会長　清水　源太郎	高知市鷹匠町 1－3－35
国際ロータリー第 2670 地区　ガバナー　関　裕司	高知市追手筋 1－6－3－3E
三愛石油ｶｽﾀﾏｰｻｰﾋﾞｽ株式会社 代表取締役　池田　宜弘	高知市升形 1－26 富士産業ビル2階
株式会社四国相互手形センター 代表取締役社長 矢野 利平	高知市愛宕町 1－9－19
医療法人仁栄会 島津病院 理事長 島津 栄一	高知市比島町 4－6－22
東京テクニカサービス株式会社　代表取締役 髙橋 吉久	高知市和泉町 6－8 ドコモショップ愛宕
久川 憲四郎	神奈川県横浜市
株式会社松井ビル 代表取締役　松井　誠一	東京都渋谷区神宮前 6－4－1
依光内科クリニック　院長　依光　聖一	高知市愛宕町 1－2－22
その他、個人6名	

7　25 年度を振り返って～26 年度への課題～

「こうちこどもファンド」がスタートして２年目、制度実施について振り返った際、下記のような改善すべき点や課題が挙げられると思います。

① 学校主体の活動での子どもの主体性の醸成

平成 24 年の制度開始からこれまでに助成を受けた団体の約６割が、生徒会等の学校を基盤としており、活動に取り組んでもらう中で、学校活動との境界が曖昧になっているケースが多く見られました。また、子どもの意向と指導教員の意向とのバランスが難しく、先生の言うままに子どもが活動してしまう傾向も見られ、指導教員の異動により、活動継続が適わなかった団体もあります。子どもの自発性を上手に引き出しながら、地域の巻き込み方、活動の広め方など、活動に取り組む中で出てくる課題に対応をしていくためにも、市民活動に関し知識が深い『こどもファンドアドバイザー』の積極的な活用を促し、“まちづくり”に対する理解を深めていってもらう必要があると考えています。

② 地域主導の活動ニーズの掘り起こし

子どもたちのまちづくり活動による地域活動の活性化を「こうちこどもファンド」の目的の一つとして掲げている以上、地域の多世代の子どもたちで構成された団体による活動が理想的です。そのためには、子どもたちが自らの地域に目を向ける手助けを大人がし、活動へ昇華させていく必要があります。担い手不足により地域活動が停滞し、子どもたち主体の活動に期待する地域は少なくないはずです。町内会や地域で活動する各種団体に対し、「こうちこどもファンド」制度のさらなる周知を図り、支援をお願いしていきたいと考えています。

③制度の周知

現在、広報紙発行や、ホームページ、フェイスブック等を活用した情報発信を行っていますが、十分な制度周知が図られているとは言えません。新聞やテレビ放送などマスメディアの活用、ロゴマーク作成による視覚面でのアピール、寄附付き商品を開発し、市内協力店舗での販売を行うなど人目に付く機会を増やすといった周知方法等について、検討が必要と考えています。

④公開審査会の実施手法の改善

審査時間を短縮するため、公開で審査を行うようにしましたが、やはり終了時間が予定より半時間は遅くなってしまいました。審査会の開催前に、こども審査員と大人審査員が応募事業について情報共有を行い、事務局が把握しているような簡易な質問は、あらかじめ解消しておく等の工夫が必要と感じました。

上記以外にも、市役所内部での連携した支援体制の構築など、昨年度から引き続いての課題はありますが、子どもたちに大人の創造がつかない、新たなまちづくり活動の提案をしてくれることを期待しながら、より使いやすい制度となるよう、随時修正を加えながら取組んでいきたいと考えています。

資料編

★高知市子どもまちづくり基金条例

★高知市子どもまちづくり基金助成金交付要綱

★こうちこどもファンド助成事業募集チラシ

★第 2 期こども審査員募集チラシ

★「こどもファンド通信」第５号（平成 25 年６月発行）

★「こどもファンド通信」第６号（平成 25 年８月発行）

★「こどもファンド通信」第７号（平成 25 年 11 月発行）

★「こどもファンド通信」第８号（平成 26 年２月発行）

高知市子どもまちづくり基金条例

（平成24年４月１日条例第23号）

（設置）

第１条　子どもたちが主体となって取り組む子どもまちづくり活動を推進することにより、本市の将来を担う人材の育成を図るとともに、本市におけるまちづくり活動を活性化させるため、高知市子どもまちづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

（基金の積立て）

第２条　基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める。

２　基金をより効果的に運用するため、基金の設置目的に沿う市民又は法人その他の団体の寄附金は、前項の積立額に充てることができる。

（管理）

第３条　基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

２　基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

（運用益金の処理）

第４条　基金の運用から生ずる収益（以下「運用益金」という。）は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金の設置目的を達成するために行う事業の経費に充てるものとする。

２　前項に定める事業の経費に充当したものを除き、運用益金は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てる。

（処分）

第５条　市長は、基金の設置目的を達成するため必要があると認めるときは、一般会計歳入歳出予算の定めるところにより、基金の全部又は一部を処分することができる。

（繰替運用）

第６条　市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

（委任）

第７条　この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

高知市子どもまちづくり基金助成金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、高知市子どもまちづくり基金条例（平成24年条例第23号）第１条に規定する基金の設置目的を達成するため、高知市子どもまちづくり基金助成金（以下「助成金」という。）を交付することについて、補助金等の交付に関する条例（昭和29年条例第19号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（助成対象団体）

第２条　助成金の交付の対象となる団体（以下「助成対象団体」という。）は、次に掲げる要件のすべてを満たす団体とする。

⑴　本市に在住又は通勤若しくは通学している18歳以下の子どもが３人以上いること。

⑵　団体の責任者及び監査として、20歳以上の大人が２人以上いること。

⑶　活動の目的が明らかであり、当該助成に係る事業を自主的に行えるものであること。

⑷　複数の世帯で構成される団体であること。

⑸　過去に、同一の事業についてこの要綱に基づく助成金の交付を３回以上受けていないこと。

⑹　団体の運営に関する規約、会則等を定めており、適切な会計処理が行われていること。

２　前項の規定にかかわらず、助成対象団体が、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成23年規則第28号。以下「規則」という。）第４条各号のいずれかに該当すると認める場合は、助成金の交付の対象としない。

（助成対象事業）

第３条　助成金の交付の対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）は、本市内において、子どもが主体となって取り組むまちづくり活動に係る事業とする。

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる活動は助成対象事業としないものとする。

⑴　営利を目的とする活動

⑵　宗教的又は政治的な活動

⑶　学校の授業の一環として行う活動

（助成対象経費）

第４条　助成金の交付の対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は、助成対象団体が行う助成対象事業に要する経費とする。

（助成金額）

第５条　助成金額は、助成対象経費の額を限度として予算の範囲内において、市長が認める額とする。

（助成金の交付申請）

第６条　助成対象団体は、助成金の交付を受けようとするときは、助成金交付申請書（様式第１号）に、必要書類を添えて、市長に申請しなければならない。

（助成金の交付決定）

第７条　市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、助成金の交付の可否を決定し、適当と認めたときは助成金交付決定通知書（様式第２号）により、適当でないと認めたときは所定の助成金交付却下通知書により当該申請をした助成対象団体に通知するものとする。

２　市長は、助成金の交付決定に際し、必要な条件を付することができる。

（交付申請の取下げ）

第８条　前条第１項の規定により助成金の交付決定を受けた助成対象団体（以下「助成事業者」という。）は、その内容又はこれに付された条件に不服があり、交付申請を取り下げようとするときは、当該交付決定の通知を受けた日から２週間以内に、その旨を所定の助成金交付申請取下届出書により市長に届け出るものとする。

２　前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る助成金の交付決定はなかったものとみなす。

（変更承認等）

第９条　助成事業者は、助成金の交付決定を受けた事業（以下「助成事業」という。）について、事業内容を変更し、中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ助成事業変更等承認申請書（様式第３号）により、市長に申請し、その承認を受けなければならない。

２　市長は、前項の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、変更等の可否を決定し、所定の助成事業変更等承認（否認）通知書により当該申請をした助成事業者に通知するものとする。

（実績報告）

第10条　助成事業者は、助成事業が完了したときは、速やかに実績報告書（様式第４号）に、関係書類を添えて市長に報告しなければならない。

（助成金額の確定）

第11条　市長は、前条の報告があったときは、速やかにその内容を審査し、助成事業の成果が助成金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき助成金額を確定し、助成金額確定通知書（様式第５号）により助成事業者に通知するものとする。

（助成金の交付請求及び交付）

第12条　助成事業者は、前条に規定する助成金額の確定通知を受けたときは、助成金交付請求書（様式第６号）により市長に助成金の交付を請求するものとする。

２　市長は、前項の請求があったときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めたときは、助成金を交付するものとする。

（助成金の概算払）

第13条　市長は、助成事業について必要があると認めるときは、助成金の概算払をすることができる。

２　助成事業者は、概算払を受けようとするときは、助成金概算払請求書（様式第７号）により、市長に請求しなければならない。

（助成金の交付決定の取消し）

第14条　市長は、助成事業者が次の各号のいずれかに該当したときは、助成金の交付決定を取り消すことができる。

⑴　偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。

⑵　規則第４条各号のいずれかに該当することとなったとき。

⑶　助成金を助成事業の目的以外に使用したとき。

⑷　助成事業の実施方法が不適当と認められるとき。

⑸　助成事業を中止又は廃止したとき。

⑹　前各号に掲げるもののほか、助成金の交付決定の内容又はこれに付した条件その他この要綱に基づく命令に違反したとき。

２　前項の規定は、助成事業について交付すべき助成金額の確定があった後においても適用があるものとする。

３　市長は、第１項の規定による取消しをしたときは、所定の助成金交付決定取消通知書により、助成事業者に通知するものとする。

（助成金の返還）

第15条　市長は、前条第１項の規定に基づき助成金の交付決定を取り消した場合において、助成事業の当該取消しに係る部分に関し、既に助成金を交付しているときは、期限を定めて、その返還を命じなければならない。

２　市長は、助成事業者に交付すべき助成金額を確定した場合において、既にその額を超える助成金を交付しているときは、期限を定めて、当該確定した助成金との差額の返還を命じなければならない。

（調査等）

第16条　市長は、助成事業の適正な執行を確保するために必要な限度において、助成事業者に対し、書類の提出若しくは報告を求め、又は必要な調査をすることができる。

（整備保管）

第17条　助成事業者は、助成事業に係る帳簿及び関係書類を整備するとともに、助成事業の完了した日の属する年度の翌年度から起算して５年間保管しなければならない。

（その他）

第18条　この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成24年４月１日から施行する。

【発行】

高知市 市民協働部 地域コミュニティ推進課

〒780―8571 高知市鷹匠町 2 丁目 1－43

TEL／088－823－9080

FAX／088－824－9794

＜平成 26 年9月発行＞